

2022 年 10 月 1 日以降にタイ渡航予定のタイ国籍を有しない方の 入国手順



As of 30 September 2022

การเดินทางเข้าประเทศไทย Travelling to Thailand

ตั้งแต่วันที่ 1 ตุลาคม 2565
from 1 October 2022 onwards

ยกเลิกการตรวจสอบเอกสารที่เกี่ยวข้องกับโรคโควิด-19
 อาทิ เอกสารรับรองการได้รับวัคซีน และผลตรวจหาเชื้อโควิด-19
 สำหรับผู้เดินทางเข้าประเทศไทย

Passengers will **no longer** be required to present COVID-19
 related documents such as the certificate of vaccination
 and COVID-19 test result upon arrival in Thailand.

THAILAND

DCA
Department of Consular Affairs
Ministry of Foreign Affairs

02-572-8442

■ 要件 (2022 年 10 月 1 日現在)

- 2022 年 10 月 1 日よりタイ国籍者及びタイ国籍を有しない渡航者ともに、ワクチン接種状況によらず全ての渡航者に対して入国時におけるワクチン接種証明書及び新型コロナウイルス非感染証明書の提示が必要ありません。（タイ入国前のタイランドパスによる入国許可申請制度、及び入国後の隔離措置に関しては既に廃止されています。）
- タイ渡航における必要書類

(1) パスポート

(2) 航空券

(3) ビザ (必要な方) ビザ申請が必要な方は、入国目的に応じたビザ申請を行って下さい。ビザ申請情報は以下をご参照下さい。

英語: <https://site.thaiembassy.jp/en/visa/type/>

日本語: <https://site.thaiembassy.jp/jp/visa/type/>

※タイ政府は全ての渡航者に対し入国時におけるワクチン接種証明書及び新型コロナウイルス非感染証明書（RT-PCR 検査及び医療機関による抗原検査(Professional –ATK)）の提示が必要ないとしていますが、**ご利用の航空会社によっては搭乗手続きの際に新型コロナウイルス非感染証明書の提示を求める場合がありますので、搭乗の際の必要書類に関してはご利用の航空会社に直接ご確認下さい。**

■ 新型コロナウイルス感染歴がある方に対するタイ入国措置 (2022 年 10 月 1 日現在)

- タイ渡航前に新型コロナウイルスの感染歴があっても、発熱や高熱等の症状がなく、完治していればタイへの入国は可能です。

■ タイにおける国際線乗り継ぎ・乗り換えの場合 (Transit / Transfer)

- 2022 年 7 月 1 日よりタイの空港にて国際線乗り継ぎ・乗り換えをする場合、全ての渡航者に対してタイランドパスによる入国許可申請制度が廃止されます。また、ワクチン接種証明書もしくは新型コロナウイルス非感染証明書、及び医療保険証の提示が不要になります。（治療補償額が 10 万米ドル以上の英文医療保険証も不要となります。）

- なお、各航空会社の搭乗に関する要件が異なる場合があります。また、乗り継ぎ・乗り換え後の渡航先各国が要求する必要書類に関しても異なりますので直接ご確認下さい。

ご質問がある場合は、以下お問合せ先までご連絡下さい。03-5789-2433.
